

令和8年度

西根・松尾地区中学校統合にかかる住民説明会

【日程】

開催日	会場	時間
5月 25 日(月)	西根第一中学校体育館	各会場とも 午後 6 時 30 分 ～7 時 30 分
5月 28 日(木)	松尾中学校多目的ホール	
6月 1 日(月)	西根中学校体育館	

… 次 第 …

1 開 会

2 あいさつ

3 説明内容

(1) 統合中学校建設場所の決定と建設予定について

… 資料1、2

(2) 今後の予定について

… 資料3

4 その他

5 閉 会



(1) 統合中学校建設場所の決定と建設予定について

年度	月日	委員会等	協議事項(内容・意見)等
5	8.3 ～ 2.5	学校統合検討委員会 (第1～3回)	(構成員)小中学校教職員、保護者、地域住民代表者など ・建設候補地の選定基準への意見 ・建設候補地の提案
6	5.15 ～ 9.17	学校適正配置庁内検討委員会 (第1～4回)	(構成員)副市長、教育長、管理職など ・建設候補地の選定基準への意見 ・建設候補地の提案
	7.23 10.18	学校統合検討委員会 (第1～2回)	・統合中学校建設候補地について ・建設候補地の評価について ・統合中学校建設用地選定について
	10.28	市議会議員全員協議会	・建設候補地選定の経過及び予定について ・統合中学校建設候補地について ・建設候補地の評価基準について
	11.18 ～ 11.21	住民説明会	(参加者数) 西根中:47人 西根一中:38人 松尾中:43人 延べ:128人
	1.10	総合教育会議	(構成員)市長、教育長、教育委員
	1.23	第5回学校適正配置庁内検討委員会	・建設候補地の追加について ・建設候補地の絞込みについて
	2.12	第3回学校統合検討委員会	・今後の予定について
	3.18	市議会議員全員協議会	・建設候補地選定の経過及び予定について ・建設候補地の絞込みについて
	3.21	総合教育会議	・これまでの経過説明
	7	5.1	第1回学校適正配置庁内検討委員会
5.13		第1回学校統合検討委員会	・建設候補地の視察 ・今後の予定、建設候補地の評価等
6.23 ～ 6.26		住民説明会	(参加者数) 西根中:15人 西根一中:19人 松尾中:36人 延べ:70人
6月～			・建設候補地選定作業
2.12 2.18		第2回学校適正配置庁内検討委員会	・建設候補地案を示し意見を求める
2.26		第2回学校統合検討委員会	・建設候補地案を示し意見を求める
3.17		市議会議員全員協議会	・建設候補地案を示す
3.23		総合教育会議	・建設候補地の判断を頂く
	〃	建設候補地の決定	・建設場所を現西根中学校に決定する
8 ～ 13		学校統合検討委員会 住民説明会	・統合に向け新たな学校統合検討委員会を設置する ・今後の進め方等について意見を求める ・必要に応じ随時開催
		基本計画、基本設計～建築工事等	・建設に向けた業務に着手 ・令和13年3月校舎完成予定

① 建設候補地のメリット・デメリット

1	市民センター西側	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 新規取得土地であるため、制約なしに配置等を検討することができる。 生徒の多い大更地区に位置していることから、スクールバス利用生徒が少なく、コストを抑えることができる。 八幡平幹部交番、八幡平消防署、市立病院に近距離にあり学校生活における安全・安心に優位性がある。
		デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 土地取得、開発許可等の手続が必要であり、開校予定年度が遅れること。また、土地の状況(相続・権利関係)によっては、更に遅れる可能性がある。 優良農地であることから、土地取得が困難となる可能性がある。 土地取得、造成整備、地盤改良などが必要であり、工事費が高む。
2	総合運動公園付近	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 新規取得土地であるため、制約なしに配置等を検討することができる。 総合運動公園に近接しており、有効で効率的な利用が可能である。 自然災害に対して安全性が高い。
		デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 土地取得、開発許可等の手続が必要であり、開校予定年度が遅れること。また、土地の状況(相続・権利関係)によっては、更に遅れる可能性がある。 土地取得、造成整備、地盤改良などが必要であり、工事費が高む。 上下水道整備区域外であり、浄化槽等の設備費用が高む。更に、国道282号線に右折レーンが必要になる可能性がある。
3	現西根中学校	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 土地取得の必要がないため、整備期間が短縮できることに加え、既存体育館等を利用することで、工事費を安価に抑えることが可能である。 生徒の多い大更地区に位置していることから、スクールバス利用生徒が少なく、コストを抑えることができる。 市立図書館、多機能スペースなどの機能を有する八幡平市交流複合施設(8テラス)に近接しており、有効で効率的な利用が可能である。
		デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 学校敷地内の工事となるため、工事期間中の利用制約や安全確保に注意が必要となる。 限られた敷地であることから、当面は十分な駐車場確保ができない。
4	現松尾中学校	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 土地取得の必要がないため、整備期間が短縮できる。 アリーナまつお、B&G、松尾コミセンなどと近接しており、有効で効率的な利用が可能である。 既存校舎を利用することで、工事費を安価に抑えることが可能である。
		デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 学校敷地内の工事となるため、工事期間中の利用制約や安全確保に注意が必要となる。 生徒の多い大更地区から遠距離であることから、スクールバス利用生徒が多く、コストが高む。 岩手山火山泥流区域であるため、生徒の安全確保が必携となる。

② 建設候補地

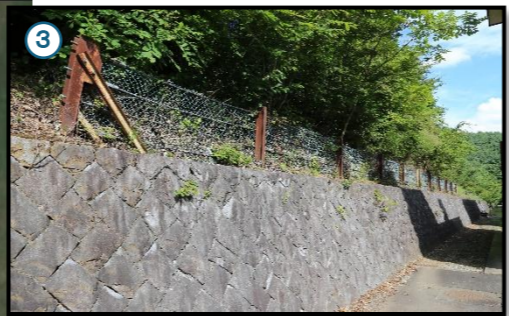
現西根中学校	<p>学校統合検討委員会や庁内検討委員会などの意見を頂きながら行ってきた候補地選定の評価内容について、専門業者からのアドバイス等により精査し評価を行ったところ、「◎」が最も多く、「△」が最も少ない結果となっている。</p> <p>現在のグラウンドに建設することで快適な教育環境を確保しつつ早期開校が可能であり、建設コストやランニングコストが抑制できることなど、総合的な評価が最も高かったことにより、建設候補地とするものである。</p> <p>また、「八幡平市交流複合施設(8テラス)」は、放課後の居場所・送迎スペースとして優れた施設であると共に、学習環境にも優れており、生徒及び保護者の効果的な活用が期待できる。</p>
--------	--

5. 適地候補地の比較検討及び適地選定

			1.市民センター西側		2.総合運動公園付近		3.現西根中学校		4.現松尾中学校	
配置計画図										
NO	大項目	項目	評価	評価内容	評価	評価内容	評価	評価内容	評価	評価内容
1	教育環境（立地等）	教育方針や総合計画等に柔軟に対応する用地面積が確保できること	○	敷地面積：約 40,000 m ²	○	敷地面積：約 40,000 m ²	◎	敷地面積：約 50,000 m ²	○	敷地面積：約 39,000 m ²
2		良好な日照が確保でき、騒音が少ないなどの、快適な教育環境を確保できる	◎	南東向きL字型に校舎を配置計画するため良好な日照確保が可能 隣接する道路は県道であるが騒音を感じるほどの交通量ではない	◎	南向きに校舎を配置計画するため良好な日照確保が可能 隣接する道路は国道（バイパス）であり交通量が多いが騒音を感じるほどの交通量ではない	◎	南東向きL字型に校舎を配置計画するため良好な日照確保が可能 隣接する道路は市道であるが騒音を感じるほどの交通量ではない	○	増築する校舎は、南向きだが南側に既存校舎があるため、日照確保には一部制限がある 隣接する道路は市道であるが騒音を感じるほどの交通量ではない
3		教育活動から発生する音を騒音として、周辺から苦情等が来る可能性	◎	周辺は田畑であり、音に配慮する必要がない	◎	周辺は田畑、山林であり、音に配慮する必要がない	○	周辺は住宅地であり、場合によっては音に配慮する必要がある	◎	周辺は田畑であり、音に配慮する必要がない
4		早期な開校が可能か	△	場所決定から概ね8年程度 基本計画、測量・地質調査 1年目 用地交渉 2年目 農振除外・農転・造成設計 3・4年目 建築設計・造成工事 5・6年目 建築・外構工事 7・8年目 【開校】	△	場所決定から概ね8年程度 基本計画、測量・地質調査 1年目 用地交渉 2年目 農振除外・農転・造成設計 3・4年目 建築設計・造成工事 5・6年目 建築・外構工事 7・8年目 【開校】	◎	場所決定から概ね5年程度 基本計画、測量・地質調査 1年目 造成設計・建築基本設計 2年目 建築実施設計・外構設計 3年目 造成工事・建築工事 4・5年目 【開校】 校舎解体工事 6年目 校舎跡地整備工事 7年目	◎	場所決定から概ね4.5年程度 基本計画、測量・地質調査 1年目 造成設計・建築基本設計 2年目 建築実施設計・外構設計 3年目 改修工事・建築工事 4年目 【開校】 倉庫解体工事 5年目
5		学校周辺(概ね2km以内)で課外活動やスポーツ等校外で利用可能な公共施設があるか	◎	3ヶ所が2.0km以内である 総合運動公園 1.5km 交流複合施設(8テラス) 1.8km 西根地区市民センター 0.2km	◎	2ヶ所が2.0km以内である 総合運動公園 0.6km 交流複合施設(8テラス) 2.8km 西根地区市民センター 1.2km	◎	2ヶ所が2.0km以内である 総合運動公園 2.2km 交流複合施設(8テラス) 1.1km 大更コミセン 1.0km	◎	2ヶ所が2.0km以内である アリーナまつお・B&G 0.2km 松尾コミセン 0.2km
6		課外活動やクラブ活動等定時外の移動手段として公共交通の利便性が確保できるか (JR花輪線駅、バス停までの距離)	◎	2ヶ所が2.0km以内である JR大更駅 1.8km バス停留所(西根総合支所前) 0.6km	◎	1ヶ所が2.0km以内である JR大更駅 2.8km バス停留所(田頭口) 1.0km	◎	2ヶ所が2.0km以内である JR大更駅 1.1km バス停留所(西根中学校前) 0.2km	○	1ヶ所が2.0km以内である JR北森駅 3.0km バス停留所(松中前) 0.1km
7		小学校との連携	○	田頭小 2.1km 大更小 2.8km	○	平館小 2.6km 大更小 3.2km	○	大更小 1.3km 田頭小 1.1km	○	松野小 2.3km 平館小 4.8km
8	教育環境（安全性）	スクールバス利用生徒数・利用率 ・R16.4の場合で試算 ・建設予定地～小学校までの距離を一定割合で試算(運行台数は現在の運行車両の平均乗車定員:32人で試算) ・6km以上 :児童数 100% ・5km以上～6km未満:児童数 80% ・4km以上～5km未満:児童数 60% ・3km以上～4km未満:児童数 40% ・2km以上3km未満:児童数 20% ・2km未満 :児童数 10% スクールバス維持管理費 R7西根地区のスクールバス設計額で試算 61,800千円/5台×1.2=14,832千円/年 ※1.2:遠距離加算1台当たり15,000千円/年	◎	R16.4開校時の生徒数:265人(9クラス) スクールバス利用率・生徒数 36.2% 96人 大更小(143人) 2.8km 20% 29人 田頭小(26人) 2.1km 20% 5人 平笠小(7人) 2.6km 20% 1人 平館小(35人) 3.5km 40% 14人 寺田小(8人) 7.8km 100% 8人 松野小(21人) 6.0km 100% 21人 寄木小(17人) 4.0km 60% 10人 柏台小(8人) 10.4km 100% 8人 スクールバス(乗車定員32人) 96/32=3.0 3台	○	R16.4開校時の生徒数:265人(9クラス) スクールバス利用率・生徒数 47.5% 126人 大更小(143人) 3.2km 40% 57人 田頭小(26人) 3.5km 40% 10人 平笠小(7人) 4.5km 60% 4人 平館小(35人) 2.6km 20% 7人 寺田小(8人) 5.9km 80% 6人 松野小(21人) 5.6km 80% 17人 寄木小(17人) 6.0km 100% 17人 柏台小(8人) 12.7km 100% 8人 クールバス(乗車定員32人) 126/32=3.9 4台	◎	R16.4開校時の生徒数:265人(9クラス) スクールバス利用率・生徒数 32.5% 86人 大更小(143人) 1.3km 10% 14人 田頭小(26人) 1.1km 10% 3人 平笠小(7人) 2.2km 20% 1人 平館小(35人) 4.4km 60% 21人 寺田小(8人) 7.7km 100% 8人 松野小(21人) 6.3km 100% 21人 寄木小(17人) 4.5km 60% 10人 柏台小(8人) 11.0km 100% 8人 スクールバス(乗車定員32人) 86/32=2.7 3台	△	R16.4開校時の生徒数:265人(9クラス) スクールバス利用率・生徒数 80.8% 214人 大更小(143人) 7.2km 100% 143人 田頭小(26人) 5.3km 80% 21人 平笠小(7人) 6.4km 100% 7人 平館小(35人) 4.8km 60% 21人 寺田小(8人) 8.7km 100% 8人 松野小(21人) 2.3km 20% 4人 寄木小(17人) 1.5km 10% 2人 柏台小(8人) 7.1km 100% 8人 スクールバス(乗車定員32人) 214/32=6.7 7台

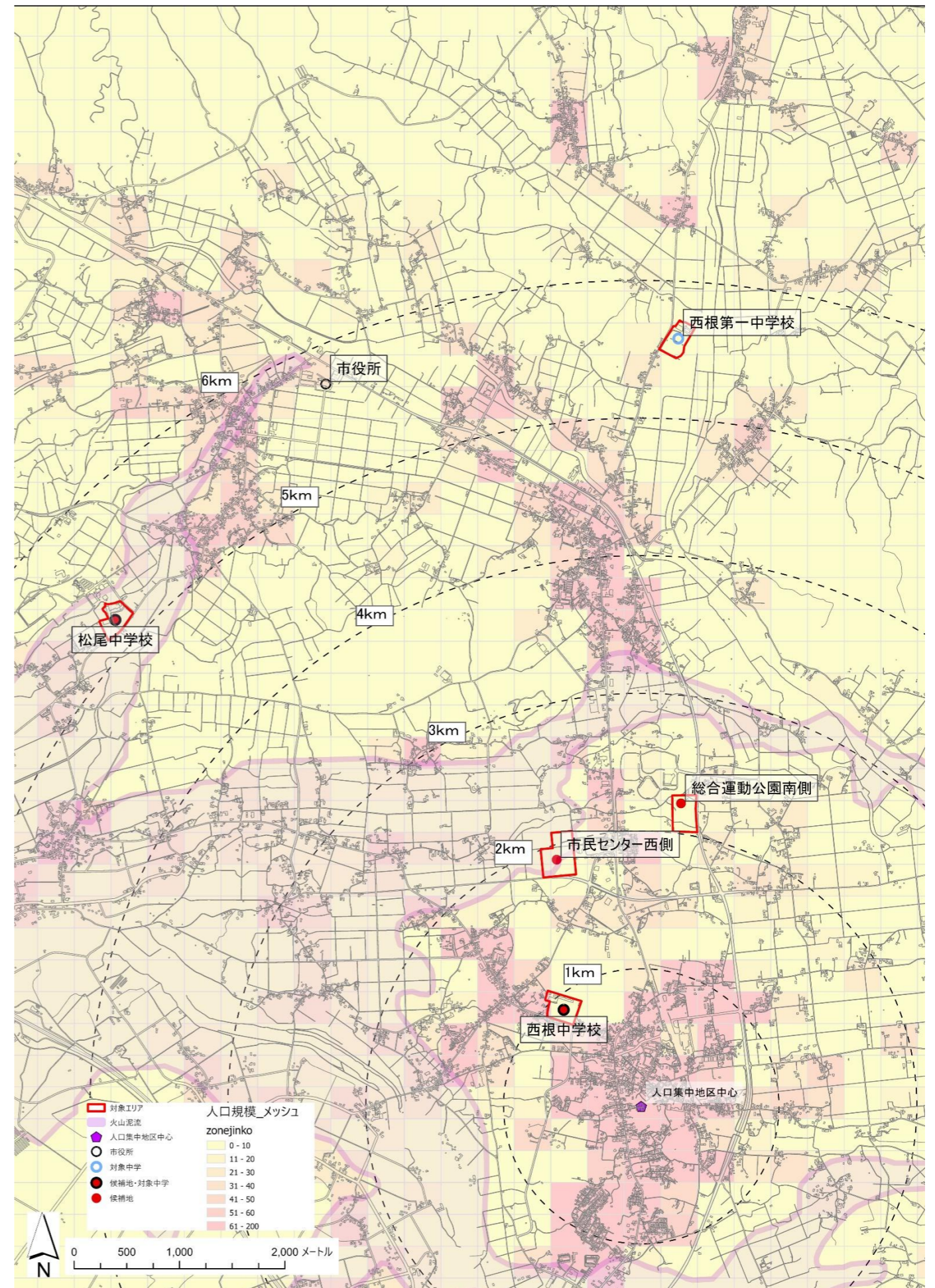
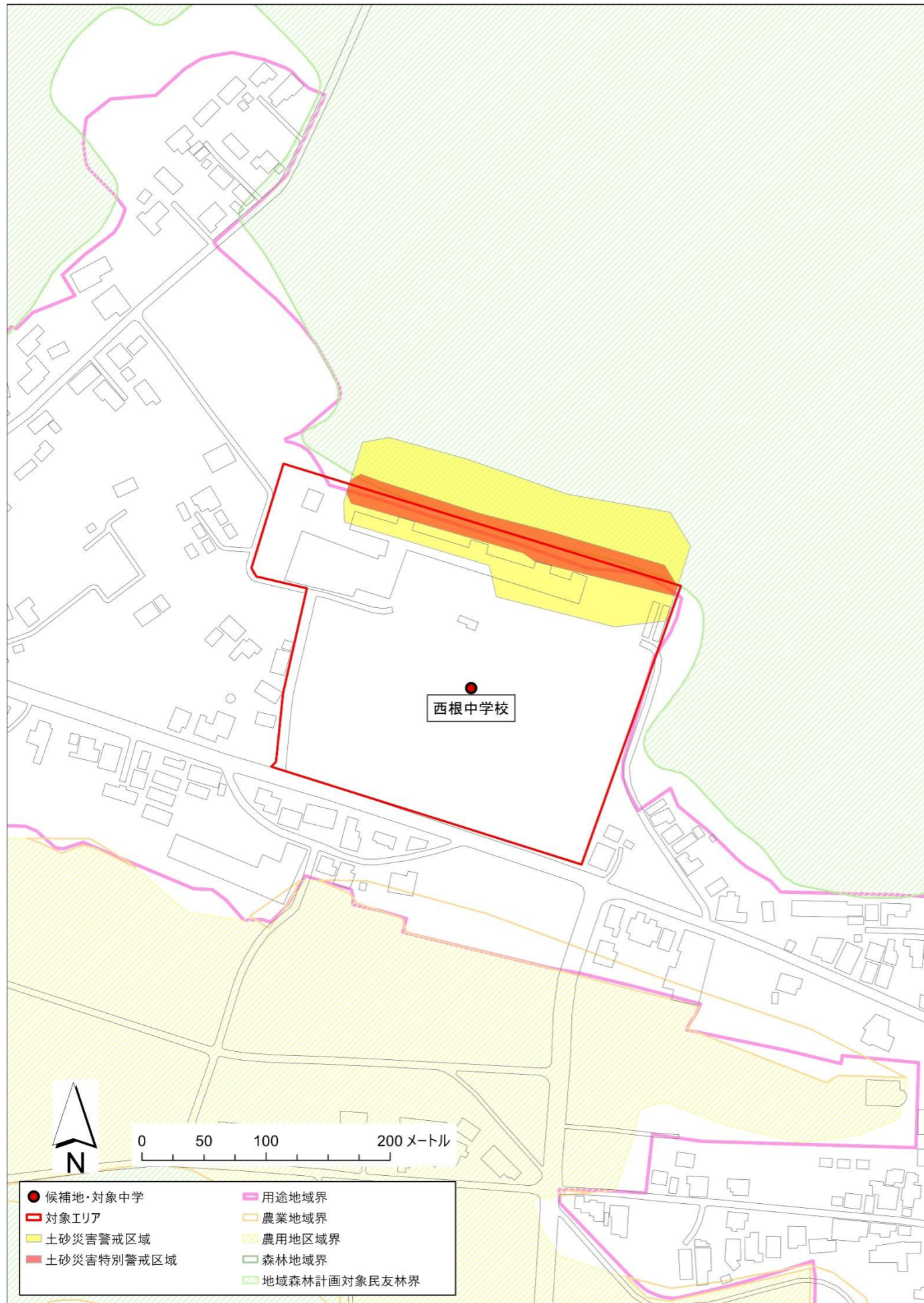
		1.市民センター西側		2.総合運動公園付近		3.現西根中学校		4.現松尾中学校	
		【参考】近距離生徒・生徒率	スクールバス維持管理費 3台×15,000千円=45,000千円/年	スクールバス維持管理費 4台×15,000千円=60,000千円/年	スクールバス維持管理費 3台×15,000千円=45,000千円/年	スクールバス維持管理費 7台×15,000千円=105,000千円/年			
9		徒歩・自転車の安全な通学路が確保でき、負担が少ない	◎ 周辺道路には、歩道が整備されている車両等の出入りは容易である	◎ 周辺道路には、歩道が整備されている6km以内の標高差は50m以内である	◎ 周辺道路には、歩道が整備されている6km以内の標高差は50m以内である	◎ 周辺道路には、歩道が整備されている6km以内の標高差は50m以内である			
10		主要道路からのアクセスが良好で、スクールバスなどの送迎車両等の出入りが容易である。	◎ 隣接道路：県道渋民田頭線 車両等の出入りは容易である	△ 隣接道路：国道282号線 車両等の出入りは容易だが、右折レーンが必要の可能性が高い	◎ 隣接道路：県道渋民田頭線 車両等の出入りは容易である	◎ 隣接道路：市道松尾線 車両等の出入りは容易である			
11		学校生活における生徒の安全・安心の確保ができるか (警察署、消防署、病院までの距離)	◎ 2ヶ所が2.0km以内である 八幡平市幹部交番 0.5km 八幡平消防署 0.4km 市立病院 2.1km	◎ 3ヶ所いずれも2.0km以内である 八幡平市幹部交番 1.3km 八幡平消防署 1.2km 市立病院 1.9km	◎ 3ヶ所いずれも2.0km以内である 八幡平市幹部交番 1.5km 八幡平消防署 1.5km 市立病院 1.7km	◎ 2ヶ所が2.0km以内である 岩手警察署松尾駐在所 1.9km 八幡平消防署松尾出張所 2.0km 東八幡平病院 6.8km			
12		工事期間中の学校運営への影響や生徒への安全配慮が可能であるか	◎ 学校運営等への影響はない 生徒への安全配慮の必要がない	◎ 学校運営等への影響はない 生徒への安全配慮の必要がない	△ 学校敷地内であり、学校運営に影響がある 十分な安全配慮ができない	△ 学校敷地内であり、学校運営に影響がある 十分な安全配慮ができない			
13		工事期間中の工事や工事車両の騒音・振動等の影響はないか	◎ 工事期間中の騒音・振動等の影響はない	◎ 工事期間中の騒音・振動等の影響はない	△ 学校敷地内である、工事期間中の騒音・振動等の影響が生じる恐れがある	△ 学校敷地内である、工事期間中の騒音・振動等の影響が生じる恐れがある			
14	立地環境	土砂流入や洪水などの自然災害に対して、安全性が高いこと	○ 土砂災害等警戒区域及び特別警戒区域 該当なし	◎ 土砂災害等警戒区域及び特別警戒区域 該当なし	△ 土砂災害等警戒区域及び特別警戒区域 一部該当	○ 土砂災害等警戒区域及び特別警戒区域 該当なし			
			○ 過去浸水区域 該当なし	◎ 過去浸水区域 該当なし	△ 過去浸水区域 該当なし	○ 過去浸水区域 該当なし			
			○ ため池 該当なし	◎ ため池 該当なし	△ ため池 該当なし	○ ため池 該当なし			
			○ 岩手県火山泥流区域 該当	◎ 岩手県火山泥流区域 該当なし	△ 岩手県火山泥流区域 該当なし	○ 岩手県火山泥流区域 該当			
15		◎ 災害時の避難場所等としても活用できること	◎ 災害のリスクは低く主要道路も近いので、避難場所として活用できる	◎ 災害のリスクは低く主要道路も近いので、避難場所として活用できる	◎ 上町の一部、仲町の一部、町組の指定避難所			◎ 松尾寄木地区の指定避難所	
16		◎ 地理地勢や周辺景観など、立地場所として優れていること	◎ 周辺は田畑で大きな建物や山はなく、岩手山を眺望できる	◎ 周辺は田畑、山林で岩手山を眺望できる	◎ 人口密集地であり、徒歩通学の生徒が多い公共施設・公共交通の利便性が高い			◎ 周辺は田畑で大きな建物はなく、岩手山を眺望できる	
17	整備環境	○ 地権者同意など、土地取得が容易であると見込まれること	○ 地権者 10人程度 (うち死亡者2人程度)	○ 地権者 9人程度 (うち死亡者2人、市外居住者2人)	◎ 用地はすべて市有地	◎ 用地はすべて市有地			
18		用地造成、道路、上下水道等のインフラ整備が容易であること	○ 用地造成 要	△ 用地造成 要	◎ 用地造成 不要	○ 用地造成 不要			
			○ 接道道路・右折レーン 不要	△ 接道道路・右折レーン 要	◎ 接道道路・右折レーン 不要	○ 接道道路・右折レーン 不要			
			○ 上水道 周辺に管あり	△ 上水道 周辺に管なし	◎ 上水道 不要	○ 上水道 不要			
			○ 下水道 公共下水	△ 下水道 周辺に管なし	◎ 下水道 不要	○ 下水道 不要			
19		土地規制の許可が得られる土地であること	○ 開発許可 要	△ 開発許可 要	◎ 開発許可 不要	○ 開発許可 不要			
			○ 林地開発 該当なし	△ 林地開発 要	◎ 林地開発 不要	○ 林地開発 不要			
	○ 農振解除 要		△ 農振解除 要	◎ 農振解除 不要	○ 農振解除 不要				
20	埋蔵文化財等、地下に支障となる構造物がないこと	○ 農地転用 要	△ 農地転用 要	◎ 農地転用 不要	○ 農地転用 不要				
		○ 遺跡地図 該当なし	△ 遺跡地図 該当なし	◎ 遺跡地図 該当なし	○ 遺跡地図 該当なし				
21		◎ 立地により、周辺の住宅住民や農地等に悪影響を及ぼさないこと	◎ 周辺の農地等への悪影響はほとんどないと思われる	◎ 周辺の農地等への悪影響はほとんどないと思われる	◎ 現在問題は発生していない	◎ 周辺の住宅・農地等への悪影響はほとんどないと思われる			
22	概算工事費(千円)	△ 地形測量・地質調査 11,000	△ 地形測量・地質調査 11,000	◎ 地形測量・地質調査 11,000	○ 地形測量・地質調査 11,000				
		△ 用地測量 10,000	△ 用地測量 10,000	◎ 用地測量 0	○ 用地測量 0				
		△ 造成設計 64,000	△ 造成設計 64,000	◎ 造成設計 36,000	○ 造成設計 36,000				
		△ 建築設計 395,000	△ 建築設計 395,000	◎ 建築設計 399,000	○ 建築設計 399,000				
		△ 造成工事 856,000	△ 造成工事 850,000	◎ 造成工事 479,000	○ 造成工事 479,000				
		△ 建築工事 3,951,000	△ 建築工事 3,951,000	◎ 建築工事 3,735,000	○ 建築工事 3,735,000				
		△ 解体撤去工事 0	△ 解体撤去工事 0	◎ 解体撤去工事 252,000	○ 解体撤去工事 252,000				
		△ その他事業費※ 435,000	△ その他事業費※ 435,000	◎ その他事業費※ 439,000	○ その他事業費※ 439,000				
		△ 用地取得費 116,000	△ 用地取得費 116,000	◎ 用地取得費 0	○ 用地取得費 0				
		△ 合計 5,838,000	△ 合計 5,832,000	◎ 合計 5,351,000	○ 合計 5,351,000				
23		△ 公共投資の有無	△ 改良区受益地 区画整備実施	◎ 該当なし	◎ 該当なし	◎ 該当なし			

※その他事業費：建設コスト（資材費、人件費等）の上昇や突発に発生する可能性のある調査費等を考慮して、校舎等、既存建物解体費、各種調査設計費の合計の10%を見込む。



〈現況と課題〉

項目	(上段)現況/(下段)学校整備によって生じる課題	写真番号
①土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 学校敷地の北側から東側にかけて丘陵地に囲まれており、校舎の背後は急傾斜となっている。 校舎の背後及び校舎と校庭は 30°以上の傾斜がある。校舎と校庭は 7m以上の高低差がある。 <p>⇒土砂災害リスク回避のためには校庭に校舎建設が必要だが、現在よりもグラウンドとして使用できる面積は狭くなるため、配置計画の工夫が必要。</p>	①②④
②法規制	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防止法(土砂災害警戒区域及び特別警戒区域) 建築基準法(崖崩れ等による被害防止対象) 都市計画法(用途地域) <p>⇒既存校舎は校舎整備後に撤去が必要。既存体育館も将来的には撤去が望ましい。</p>	—
③安全リスク	<ul style="list-style-type: none"> 現在の校舎は土砂災害発生リスクがある。 町道が学校敷地内に接続しているため、関係者以外の車両も流入している。 <p>⇒新校舎を校庭に整備すれば土砂災害発生リスクは回避できるが、関係者以外の車両通行に伴う敷地内の歩行者の安全確保に課題が残る。</p>	③
④アクセス・駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 人口が集中している市街地中心部から 1km以内にある。 敷地内の駐車台数が少ない。 <p>⇒県道 301 号沿道で、校門前に信号機、歩道もあるため歩行者の安全確保は可能。駐車場の不足は既存校舎を撤去し、駐車場化することで解消可能。</p>	—
⑤既存施設	<ul style="list-style-type: none"> 既存体育館は、校舎よりも後年に建設され耐用年数も余裕があるため、新校舎整備後も利用可能。 <p>⇒学校整備後に既存体育館やプールを利用するためには、校庭の急な階段または校門前通路の利用が必須になる。動線が長く、バリアフリー化も必要。</p>	⑤⑨
⑥周辺施設・環境	<ul style="list-style-type: none"> 計画地の東約 1km に大更駅及び大更コミュニティセンター、交流複合施設(8テラス)がある。 <p>⇒特になし</p>	—



(2) 今後の予定について

○松尾地区小学校統合検討委員会 専門部会検討内容

1 経営部会

(1) 統合校の校名等に関する事。

- | | |
|-----|-----------------------|
| ①校名 | 校名の選定について協議する。 |
| ②校章 | 校章の作成・募集及び選定について協議する。 |
| ③校旗 | 校旗の作成について協議する。 |
| ④校歌 | 校歌の作成(作詞・作曲)について協議する。 |

(2) 教育目標等に関する事。

- | | |
|-------|-------------------|
| ①教育目標 | 教育目標を協議する。 |
| ②校内運営 | 校内の運営組織等を協議する。 |
| ③閉校式等 | 閉校式、閉校事業について協議する。 |
| ④開校式 | 開校式について協議する。 |

2 教育課程部会

(1) 教育課程等に関する事。

- | | |
|-------|-------------------------|
| ①教育課程 | 教育課程について協議する。 |
| ②日課時程 | 日課時程について協議する。 |
| ③緊急体制 | 緊急体制(子供の病気等含む)について協議する。 |

(2) 学校行事等に関する事。

- | | |
|-------|--------------------------|
| ①学校行事 | 学校行事の継承、重複行事の調整について協議する。 |
| ②児童会 | 児童会について協議する。 |
| ③交流学习 | 円滑な統合を目指すための事業を検討する。 |

3 PTA部会

(1) PTA組織運営等に関する事。

- | | |
|-------|------------------------|
| ①規約 | 新しい学校のPTA規約を作成する。 |
| ②組織運営 | 役員選出、運営計画、予算について協議する。 |
| ③組織解散 | 既存組織の会計等の清算方法について協議する。 |

(2) 通学体制等に関する事。

- | | |
|---------|-------------------------|
| ①通学体制 | 通学体制の基準について確認する。 |
| ②スクールバス | 運行基準、運行経路、乗降場所について協議する。 |
| ③通学路 | 通学路の基準、危険箇所等について確認する。 |

(3) 運動着等に関する事。

- | | |
|------|-----------------------------------|
| ①運動着 | 新たな運動着のデザイン、既存運動着をいつまで使用するのか協議する。 |
| ②上履き | 指定するのか協議する。 |

4 地域連携部会

(1) 地域との連携等に関すること

- ①地域独自の事業 地域が関わって行っていた事業等の在り方について協議する。
- ②伝統芸能 地域独自の伝統芸能の在り方について協議する。
- ③学童保育 学童保育について協議する。
- ④跡地利用 利活用するのか協議する。

(2) 学校運営協議会等に関すること。

- ①学校運営協議会 新たな組織について協議する。
- ②子供会 子供会について協議する。

5 管理・事務部会

(1) 学校施設等に関すること。

- ①学校施設 必要な修繕について協議する。
- ②普通教室等 普通教室、特別教室の配置(修繕含む。)を協議する。

(2) 施設備品に関すること。

- ①施設備品 学校備品(タブレット、教材、図書含む)を確認し、移転計画を作成する。
- ②備品整理等 不要備品の整理、廃棄について協議する。